

第1回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和7年4月23日（水） 午後2時00分～午後3時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 区長あいさつ
 - 4 自己紹介（委員・各所属長）
 - 5 会長の選任について
 - 6 副会長の選任について
 - 7 議事
 - （1）南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
 - （2）南区自治協議会部会委員の選任について
 - （3）第10期南区自治協議会開催日程について
 - （4）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について
 - （5）附属機関等の委員の推薦について
 - 8 報告
 - （1）第38回白根ハーフマラソンについて（地域総務課）
 - 9 その他
 - 10 次回全体会の日程
 - 11 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員名簿
資料2 区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
資料3 令和7年度 南区自治協議会開催予定
資料4 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について（案）

当日配布資料

- 資料5-1 にいがた南区創生会議全体会委員のご推薦について（お願い）
資料5-2 新潟市防災会議委員の推薦について（依頼）
資料6 第38回白根ハーフマラソン
参考資料 南区自治協議会部会構成（案）

出席委員： 関川秀明委員、中村道里委員、高橋文子委員、松田松衛委員、風間哲也委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、木下重栄委員、関本昭英委員、堤 恭佑委員、渡邊喜夫委員、小林典子委員、本永美雪委員、大井 淳委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、鈴木弘行委員、西山ゆき委員、上杉知己委員
以上23名

欠席委員： 真保慶一委員、水野 武委員、星野 誠委員、関根武史委員、大関五月委員

事務局：（南区）長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、小林健康福祉課長、柏木産業振興課長、細貝建設課長、和田味方出張所長、星野月潟出張所長、間嶋南区教育支援センター所長、拝野白根地区公民館長、佐藤農業委員会事務局南区事務所長、灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員

報 道 0名
傍 聴 者 0名

(午後2時00分)

1 開会

- 事務局（北地域総務課長補佐）（配布資料の確認）
○事務局（北地域総務課長補佐）（開会）欠席委員の報告

2 委嘱状交付

（長浜区長より委員23名に交付）

3 区長あいさつ

○長浜区長 改めまして、皆さんこんにちは。区長の長浜でございます。まずもって皆さま方におかれましては、日ごろから南区の区政運営に対しまして、多大なるご理解、ご協力を賜るとともに、南区の活性化のためにそれぞれの立場でご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。そして、何といいましても、この度の南区自治協議会委員へのご就任につきまして、快く引き受けてくださいまして、本当にありがとうございます。この場を借り、改めて感謝を申し上げます。

皆さまご承知のとおり、新潟市におきましては、さまざまな意見の取りまとめ、それから諮問事項の審議、また地域課題の解決に向けた活動など、区役所と地域をつなぐ協働の要といたしまして、この区自治協議会というものをすべての区に設置をしているというところでございます。この南区の4月からの自治協議会につきましては、新しい委員14名が加わりまして、再任の方14名と合わせて合計28名体制でのスタートということになります。再任された委員の方につきましては、これまでの自治協での活動というものを踏まえて、また引き続き、自治協を引っ張っていただければと思いますし、新任の委員の方におかれましては、これまでのご自分の得意の分野などを活かして、新しい視点で自治協活動で活躍していただけることをご期待申し上げます。

今年は、市町村の広域合併から20年、そしてこの自治協議会につきましても第10期という節目の年になります。これまでも含めてですけれども、社会や時代の変化にはしっかりと対応しながらも、この南区のよいところはしっかりと伸ばして、そして守っていくべき伝統や歴史みたいなものはしっかりと残しながら、区民の皆さまから愛されて暮らし続けたいような南区を、そして区外の方からは訪れたいような楽しい南区の実現に向けて、皆さまとしっかり連携しながら取り組んでいきたいと思っております。一緒によりよい南区を作っていきましょう。これからの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

4 自己紹介（委員・各所属長）

（委員自己紹介、出席所属長自己紹介）

5 会長の選任について

○事務局（北地域総務課長補佐） 続きまして、次第5会長の選任に移ります。

○臨時議長（関副区長） それでは、会議次第の5、会長の選任についてになりますけれども、会長が決まるまでの間、臨時議長を私、関のほうで務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。会長の選任につきましては、区自治協議会条例第8条にて、委員の互選により定めると規定をされております。委員の皆さまからの立候補、あるいは会長としてふさわしいと思われる方の推薦をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○星野正春委員 推薦いたします。自治協議会の委員としての経歴もあり、これまで同じ第1部会で活動する中で、とても信頼ができる関川秀明委員が適任だと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（関副区長） そのほかございますでしょうか。ただいま星野委員から関川委員というご提案がありましたけれども、関川委員を会長とするということで、皆さまご了承いただけたま

すでしょうか。

(承 認)

○臨時議長（関副区長） ありがとうございます。

それでは、南区自治協議会会長は、関川委員とすることに決定させていただきました。

ここからは、関川会長に進行をお願いしたいと思います。皆さま、ご協力ありがとうございます。

○事務局（北地域総務課長補佐） ありがとうございます。

それでは、関川会長は、会長席にお進みください。

これから会長と議事進行の打ち合わせをさせていただくため、5分ほど休憩とさせていただきます。現在2時19分ですので、2時25分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いします。

(休 憩)

○事務局（北地域総務課長補佐） それでは、会長から就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（関川会長） 改めまして、新飯田コミ協から推薦をされて出ております、関川と言います。ただいま、推薦を頂き、それから承認を頂き、私も了承をいたしましたので、会長としてのごあいさつをひと言述べたいと思います。よろしくお願いいたします。

いろいろ問題や課題がある中で、新聞等を見ていると、新潟市中心部の活性化ということがクローズアップされてまして、話題になっております。少し言葉が悪いのですが、南区は中心部の活性化のおこぼれということではなく、南区の特色を活かしたいろいろなことができるよう、委員の皆さま方、それから区民の皆さま方と一緒にしまして意見を出し合い、時には意見を戦わせ、南区が今よりもなお一層発展しますよう、皆さまからのご協力をお願いして、あいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

6 副会長の選任について

○議長（関川会長） では、次第6に入ります。副会長の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（北地域総務課長補佐） 副会長の選任ですが、条例で委員の互選により定めると規定されております。また条例施行規則で複数人を置くことができることから、会長、副会長、双方事故があったときのため、南区の自治協議会では、これまで2名置いておりました。はじめに副会長の人数を決めていただいたうえで選任をお願いいたします。なお、複数の副会長を選任いただいた場合は、会長が欠けたとき、または会長に事故があるときに、その職務を代行する副会長の順位についても、区自治協議会で定めることになっておりますので、併せて、よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） ただいま説明がありました、副会長の人数については、前期同様、2名でいかがでしょうか。

(承 認)

○議長（関川会長） ありがとうございます。

次に、副会長2名の選任についてであります。南区自治協議会では、副会長については、これまで会長が指名することで決定しておりました。そのため、今回も過去の選任方法を踏襲し、会長の私にお任せしていただいてよろしいでしょうか。

(承 認)

○議長（関川会長） それでは、高橋文子委員と堤美幸委員に副会長をお願いしたいのですが、高橋委員、堤委員いかがでしょうか。

(了 承)

○議長（関川会長） では、了承を得られたということで、決定をさせていただきます。

それでは、高橋委員と堤委員は、副会長席に移動してください。

副会長に決まりましたお二人の方からごあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋副会長 皆さま、改めましてこんにちは。やっと2期目という感じなのですが、副会長という大任を拝しまして、本当に未熟ですが、また一生懸命頑張っていきたいと思い

ますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○堤副会長 副会長にご推薦いただきました、堤美幸です。私もいたりませんが、一生懸命、会長、そして高橋副会長をサポートしていくように頑張りたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） ありがとうございます。

それでは、副会長が2名ですので、事故あるときに会長職をやっていただく順位について、私から指名してもよろしいでしょうか。

（承認）

○議長（関川会長） それでは、会長が事故あるときは、高橋副会長、双方事故あるときは堤副会長にお願いしたいと思います。ご異議はありませんか。それでは、ご異議がないようですので、副会長の選任については、これで終わりとしします。ありがとうございます。

7 議事

（1）南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について

○議長（関川会長） それでは、議事に入らせていただきます。次第7の（1）南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（関副区長） それでは、改めまして、南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について、説明をさせていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。区自治協議会委員推薦会議の委員の選任についてという資料になります。まず1番目の区自治協議会委員推薦会議の人数及び役割についてですけれども、推薦会議は自治協議会委員の選出手続きを行うための組織として置かれているもので、人数は10人以内で組織することとなっております。

次の2、区自治協議会委員推薦会議の構成等についてですけれども、破線の囲みの中の②のイになりますけれども、第1号委員から6人以内を選出し、第2号及び第3号委員からそれぞれ1人以上、計4人以内を選出する。そして、次のウですけれども、会長及び副会長は除外することになっております。最初に第1号委員から第3号委員まで何人を選出するか決定していただきたいと思っております。参考までに、資料の裏面に選出区分を入れた名簿を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） 事務局より説明をいただきましたが、推薦会議の委員の定数は10人以内ということですが、南区の委員定数30人の3分の1の人数ということになります。今回、第10期の委員人数が28人ということで、推薦会議の委員の人数をその約3分の1の9人とするのはいかがでしょうか。また第1号から第3号委員の人数を比較させていただきますと、第1号委員から6人、第2号委員から2人、第3号委員から1人を選任するのはいかがでしょうか。

（承認）

○議長（関川会長） ありがとうございます。

それでは、第1号から第3号委員ごとの互選により、委員の選任をしていただきたいと思います。事務局から協議する場所の提示をお願いいたします。

○事務局（関副区長） それでは、委員名簿の第1号委員の方は、関川会長、高橋副会長を除き会場を出て右にあります403会議室にご移動をお願いしたいと思います。そして、第2号委員の方は、堤副会長を除き、会場を出て右の奥にあります、401会議室にご移動をお願いいたします。そして、第3号委員の方は、それぞれの自席でご協議をお願いしたいと思います。

○議長（関川会長） それでは、10分程度、協議の時間を持ちたいと思いますので、2時50分までにこの会場に戻っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。その際、報告者を決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（協議）

○議長（関川会長） それでは、会議を再開いたします。

第1号委員の報告者から順に選任者の報告をお願いいたします。第1号委員の報告者をお願いいたします。

○志賀委員 第1号委員6名を申し上げます。委員名簿のNo.6、大郷地区コミュニティ協議会

の風間委員、No. 7 鷺巻地区コミュニティ協議会の有田委員、No. 9、私志賀、No. 10、白根コミュニティ協議会の星野委員、No. 11、味方地区コミュニティ協議会の木下委員、No. 12、月潟コミュニティ協議会の関本委員の6名になります。

○議長（関川会長） ありがとうございます。

それでは、第2号委員の報告をお願いいたします。

○渡邊委員 それでは、第2号委員の選任者を申し上げます。誠に僭越ですが、私、南区老人クラブ連合会の渡邊が選出されました。もう一方は、南区障がい者団体代表（南区手をつなぐ育成会）の本永委員が選出されました。以上2名でございます。

○議長（関川会長） ありがとうございます。

最後になりますが、第3号委員の報告をお願いいたします。

○泉田委員 第3号委員は泉田です。よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） ありがとうございます。それでは、今、報告があった第1号委員の風間委員、有田委員、志賀委員、星野委員、木下委員、関本委員の6名の方。それから第2号委員の渡邊委員、本永委員の2名。それから第3号委員の泉田委員から推薦会議委員としての役割を担っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について、これで終わりとします。

（2）南区自治協議会部会委員の選任について

○議長（関川会長） それでは、次第の（2）南区自治協議会部会委員の選任についてに入ります。委員の皆さまからご希望をお聞きして、事務局で調整させていただき、各部会に割り振りをしたのが「南区自治協議会部会構成（案）」です。部会の構成人数はおおむね10人程度とすることになっておりますので、第1部会10人、第2部会9人、第3部会9人で、部会構成（案）のとおりお願いするということによろしいでしょうか。

（承 認）

○議長（関川会長） ありがとうございます。

それでは、各部会に分かれて、部会長及び副部会長の選任と次回の開催日程を協議していただきたいと思います。事務局から協議する場所の指示をしていただきます。これも10分ほどです。3時5分までに会場に戻っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（関副区長） それでは、協議場所についてご説明させていただきます。第1部会の皆さまにつきましては、403会議室となります。事務局の若林がご案内しますので、若林の後に続いて移動をお願いします。第2部会の皆さまにつきましては、401会議室となります。事務局の宮川がご案内しますので、宮川に続いて移動をお願いします。第3部会の皆さまにつきましては、自治協議会委員室となります。事務局の杉田がご案内しますので、杉田に続いて移動をお願いします。

（協 議）

○議長（関川会長） 会議を再開します。

選任された各部会長から報告をお願いいたします。第1部会からお願いいたします。

○志賀委員 第1部会です。第1部会の部会長を志賀、副部会長を上杉委員でお願いいたします。

開催日につきましては、基本、毎月第2水曜日午後2時からになりますけれども、5月は皆さんの都合もあって、5月21日（水）午後2時からの開催とさせていただきます。

○議長（関川会長） ありがとうございました。

では、第2部会をお願いいたします。

○織田委員 第2部会です。2期目の人が2人しかいなくて、泉田委員と私で、泉田委員はすごくお忙しいということで、不肖織田が部会長をさせていただきます。副部会長は先に帰られた大井委員をお願いします。

そして、5月の第2部会ですが、5月12日（月）9時半よりと決定いたしました。

○議長（関川会長） ありがとうございます。

では、最後になりますが、第3部会をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会、部会長に先回に引き続き松尾がやることになりました。副部会長には、風間委員、大郷の出身の人ですけれども、元気がいいということで一緒にやっていきたいと思います。

それから、会議については、5月12日（月）13時からで予定しています。

○議長（関川会長） ありがとうございます。

なお、会長、副会長、各部長は、広報部会の委員となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、南区自治協議会部会委員の選任については終了します。

（3）第10期南区自治協議会開催日程について

○議長（関川会長） それでは、議事（3）の第10期南区自治協議会開催日程について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（関副区長） 引き続き、私から説明をさせていただきます。資料3をご覧くださいと思います。令和5年、6年の第9期につきましては、毎月、最終の水曜日午後2時からの開催を基本とし、どうしても都合が合わない場合には、全体会にお諮りしたうえで、別の日程で開催をしておりました。令和7年度の日程につきましても、これにならった形で案を作成したものが資料3になります。日程の説明については、以上でございます。

○議長（関川会長） ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、私としても、第9期と同じように、毎月最終水曜日午後2時からを基本ということで開催したいところですが、皆さんいかがでしょうか。

（承認）

○議長（関川会長） では、そういうことでお願いいたします。それでは、第10期の南区自治協議会開催日程については、これで終わりとなります。

（4）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について

○議長（関川会長） 次第7の（4）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（関副区長） 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員についてご説明をさせていただきます。この事業は今年度で8回目となりますけれども、4月17日（木）ですでに締め切っておりまして、6件の申請があったところでございます。当該事業につきましては、9期の最後のほうですけれども、2月の全体会でご審議いただきました募集要項に基づきまして、優れた事業提案をした企業や団体に対し、区自治協議会が事業委託をするというものでございます。

資料4をご覧くださいと思います。審査員構成メンバーの案になります。募集要項に基づきまして、南区自治協議会委員と南区地域総務課長が審査員となります。南区自治協議会の委員につきましては、会長の関川委員、副会長の高橋委員、堤委員に加えまして、第1部会長の志賀委員、第2部会長の織田委員、第3部会長の松尾委員の3名を加えた7名で審査に当たることとしてよろしいか、皆さまにお諮りいたします。なお、ご了承いただければ、プレゼンテーションによる審査を5月15日（木）に実施し、採択団体を決定する予定としております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） ただいまの説明についてご質問がありましたらお願いをいたします。ありませんでしょうか。それでは、南区まちづくり活動サポート事業の審査員については、案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（承認）

○議長（関川会長） ありがとうございます。南区まちづくり活動サポート事業の審査員については、これで終わりとなります。

（5）附属機関等の委員の推薦について

○議長（関川会長） 続きまして、（5）附属機関等の委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（関副区長） それでは、引き続きまして、私のほうからご説明させていただきます。二つの附属機関等より南区自治協議会に対しまして、委員の推薦依頼がきておりますので、順に

ご説明をさせていただきます。はじめににいがた南区創生会議全体会委員の推薦についてでございます。お手元の資料５－１をご覧くださいと思います。こちらは前委員であった南区自治協議会副会長の久保委員が３月末日をもって退任されたことに伴いまして、空席となったことから今回、依頼があったものになります。当会議は、区内の公共的団体など２４団体で構成し、若者を中心に地域、民間、行政との協働により、区の活性化につながる事項について、様々な活動を行っていますが、今回はその全体会委員１名の推薦をお願いしたいということでございます。会議の開催は平日の夕方、開催回数としては年１回程度を予定しているところでございます。

そしてもう一つですが、新潟市防災会議委員の推薦についてです。これにつきましては、資料５－２をご覧くださいと思います。こちらは令和７年３月末日をもって、委員の任期が満了となったことから、後任委員の推薦依頼があったものになります。委員の職務といたしましては、地域防災計画の作成、見直し及びその実施を推進することなどになっております。委嘱期間は、委嘱の日から令和９年３月３１日までで、年１回程度の会議を予定しているところでございます。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） ただいまの説明について、質問がありましたら、お願いいたします。ただいまの説明のありました二つの附属機関等の委員候補について、立候補または推薦される方はいますか。ありませんでしょうか。なければ、私のほうから推薦したいと思いますよろしくお願いします。

（承認）

○議長（関川会長） それでは、にいがた南区創生会議委員に高橋副会長、それから新潟市防災会議委員に西山委員をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（高橋副会長、西山委員、了承）

○議長（関川会長） それでは、よろしくお願いいたします。附属機関等の委員の推薦については、これで終わりたいと思います。

８ 報告

（１）第３８回白根ハーフマラソンについて（地域総務課）

○議長（関川会長） 続きまして、次第８の報告に移ります。（１）第３８回白根ハーフマラソンについて、地域総務課お願いいたします。

○北地域総務課長補佐 第３８回白根ハーフマラソンについてご報告させていただきます。資料６をご覧ください。例年、５月の第２週に開催しております、白根ハーフマラソンですけれども、今年は５月１１日（日）に行います。今回も日本陸上競技連盟公認コースであるハーフと１０キロ、５キロ、２キロの４種目で開催いたします。参加ランナーですけれども、全国から２，０００人を募集しておりました。応募はすでに締め切っており、ハーフは１，１１６人、１０キロは６７８人、５キロは１６５人、２キロは１４５人と多くの方々にエントリーをしていただいております。地域の皆さまやスポーツ団体の皆さまには、大会運営にご協力いただき、感謝申し上げます。また小林地域の皆さまには、毎年、開催前にコース沿道のごみ拾いをさせていただいており、今年も４月２０日（日）に実施されたと伺いました。重ねてお礼申し上げます。

資料の裏面にコース図が載っております。各ポイントでの通過予想時刻を記載しております。★印がついている万年などの交差点では、渋滞が予想されます。地域の皆さまには臨時の交通規制などでご不便をおかけいたしますが、レース時間帯は迂回をしていただくなど、例年同様にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（関川会長） 白根ハーフマラソンについて、何かご質問がありますか。なければ、これで終わりとします。

９ その他

○議長（関川会長） 次第９その他について、委員の皆さまから何かありますか。第１回の自治協議会でございますので、何か報告することとかありませんでしょうか。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。その他は終わりとします。

１０ 次回全体会の日程

○議長（関川会長） 続いて、次第１０、次回全体会の日程についてです。

先ほどの議事の中で、開催は毎月最終水曜日とお決めいただきましたので、次回の日程は5月28日（水）午後2時から、こちらの講堂で開催ということでよろしいでしょうか。

では、次回の自治協議会は5月28日（水）午後2時から、こちらの講堂で開催いたします。

令和7年5月28日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

11 閉会

○議長（関川会長） 以上をもちまして、第1回南区自治協議会を閉会とします。ありがとうございました。

（午後3時20分）